## ~子どもの定期予防接種~

対象月齢に該当されるかたは、下記の「定期予防接種」が受けられます。予防接種によって、受けられる月齢、接種回数、接種間隔が異なります。なお、**予防接種の「個人通知」は行いません**(ヒトパピローマウイルス感染症を除く)。接種忘れがないよう、注意してください。

| 予防接種の種別   | □ 数                       | 対 象 月 齢  |   |
|---|---------------------------|--|---|
| ロタウイルス ※ロタリックス®か ロタテック®のどちらか 一方を選んで接種します ※令和2年10月1日から 定期接種になります | 20                        | 出生6週0日後から<br>出生24週0日後まで<br>の間にある者  | ※27日以上の間隔をおいて2回受ける(経口接種)<br>※初回接種(1回目)はできるだけ、生後2月から出生14週6日後までの期間に受ける(初回接種を出生15週0日後以降に受けることは、安全性の観点からお勧めしていません)                                |
|   | 30                        | 出生6週0日後から<br>出生32週0日後まで<br>の間にある者  | ※27日以上の間隔をおいて3回受ける(経口接種)<br>※初回接種(1回目)はできるだけ、生後2月から出生14週6日後までの期間に受ける(初回接種を出生15週0日後以降に受けることは、安全性の観点からお勧めしていません)                                |
| B型肝炎  | 108                       | 生後1歳に至るまで<br>の間にある者  | ※27日以上の間隔をおいて2回受ける  |
|   | 20目                       | ※できるだけ、生後2月に<br>・至った時から生後9月に<br>・至るまでの期間に受ける   |   |
|   | 308                       |  | ※3回目接種は、1回目接種後139日以上の間隔をおいて、2回目接種後<br>6日以上の間隔をおいて1回受ける  |
| ヒブ  | <b>初回</b><br>(3回)         | 生後2月から60月<br>(5歳) に至るまでの<br>間にある者  | ※27日以上の間隔をおいて3回受ける(できるだけ27日から56日までの間隔をおいて受ける)<br>※2回目、3回目を生後12月に至るまでに接種できなかった場合は、接種回数が変わります   |
|   | <b>追加</b><br>(1 回)        | ※接種開始月齢が生後7<br>月を超える場合は、接種<br>回数が変わります   | ※初回接種(3回目)終了後、7月以上の間隔をおいて1回受ける<br>(できるだけ7月から13月までの間隔をおいて受ける)  |
| 小児の肺炎球菌   | <b>初回</b><br>(3回)         | 生後2月から60月<br>(5歳) に至るまでの<br>間にある者  | <ul><li>※27日以上の間隔をおいて3回受ける</li><li>※できるだけ生後12月までに受ける</li><li>※2回目を生後12月に至るまで、3回目を生後24月に至るまでに接種できなかった場合は、接種回数が変わります</li></ul>                  |
|   | <b>追加</b><br>(1回)         | ※接種開始月齢が生後7<br>月を超える場合は、接種<br>回数が変わります   | ※初回接種(3回目)終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った<br>日以降に1回受ける<br>※できるだけ生後12月から15月に至るまでに受ける  |
| 4 種 混 合<br>ジフテリア<br>百日せき<br>破傷風                                 | 1 期初回<br>(3回)<br>1 期追加    | 生後3月から90月<br>(7歳半) に至るまで<br>の間にある者   | <ul><li>※20日以上の間隔をおいて3回受ける<br/>(できるだけ20日から56日までの間隔をおいて受ける)</li><li>※できるだけ生後3月から12月に達するまでに受ける</li><li>※1期初回(3回目)終了後、6月以上の間隔をおいて1回受ける</li></ul> |
| <ul><li>不活化ポリオ ノ</li><li>2 種 混 合</li><li>ジフテリア 破傷風</li></ul>    | (1回)<br><b>2期</b><br>(1回) | (できるだけ 12 月から 18 月までの間隔をおいて受ける)  1 1 歳、1 2歳(小学6年生)  ※4種混合または3種混合を3回以上接種してあるかた  ※百日せきを罹患されたかたは2種混合を3回以上接種してあるかた |   |
| B C G   | 1 🗆                       | 生後3月から12月(1歳)に至るまでの間にある者<br>※できるだけ生後5月に達した時から生後8月に達するまでに受ける  |   |
| 麻しん・風しん<br>混合 (MR)  | <b>1期</b><br>(1回)         | 生後 12 月(1歳)から 24 月(2歳) に至るまでの間にある者   |   |
|   | <b>2期</b><br>(1回)         | 5歳以上7歳未満の者であって、<br>小学校就学前の 1 年間(4月1日から3月31日まで)にある者   |   |
| 水痘  | 20                        | 生後12月(1歳)から<br>生後36月(3歳)に<br>至るまでの間にある者  | ※3月以上の間隔をおいて2回受ける<br>※できるだけ生後12月(1歳)から生後15月(1歳3か月)に至るまで<br>に1回目を受け、2回目は1回目終了後6月から12月に至るまでの間隔<br>をおいて1回受ける                                     |
| 日本脳炎  | <b>1期初回</b><br>(2回)       | 生後36月 (3歳) から<br>90月 (7歳半) に<br>至るまでの間にある者   | ※できるだけ3歳に達した時から4歳に達するまでに2回受ける<br>※6日以上の間隔をおいて受ける<br>(できるだけ6日から28日までの間隔をおいて受ける)  |
|   | <b>1期追加</b><br>(1回)       |  | ※1期初回(2回目)終了後 、6月以上の間隔をおいて1回受ける<br>(できるだけおおむね1年を経過した時期で、4歳に達した時から5歳に<br>達するまでに受ける)  |
|   | <b>2期</b><br>(1回)         | 9 歳以上 13 歳未満にある者<br>※1 期が規定どおり接種してあるかた   |   |
| ヒトパピローマ<br>ウイルス感染症  | 30                        | <b>中学1年生の女子</b><br>※2種類のワクチンがあります。同一のワクチンで3回接種します  |   |

☆かかりつけ医が瑞穂市以外の場合、<u>岐阜県広域化予防接種協力医療機関</u>であれば接種を受けることができます

☆瑞穂市から転出された場合は、転出当日から瑞穂市の予診票は使用できません